

## 令和7年3月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和7年3月27日（木）午後2時30分～午後4時25分
2. 場 所 市役所職員会館2階 大会議室
3. 出席者  
教育長 大下 達哉      教育長職務代理者 植原 和彦      委 員 谷口 馨  
委 員 野口 和江      委 員 和田 郁美
4. 事務局出席者  
教育次長兼教育総務部長 藤浪 秀樹／学校教育部長 長岡 英晃  
生涯学習部長 池内 正彰／総務課長 柿花 真紀子  
学校適正配置推進課長 西河 鉄二／学校給食課長 寺埜 朗  
学校管理課長 松下 英俊／産業高校学務課長 橋本 純／学校教育課長 松本 秀規  
人権教育課長 松本 真里／生涯学習課長 井出 英明  
スポーツ振興課長 河内 みどり／郷土文化課長 井上 慎二／図書館長 宇野 義文  
総務課主幹 二宮 明生

開会 午後2時30分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に植原教育長職務代理者を指名した。  
傍聴人0名。

### ○大下教育長

ただいまから、3月定例教育委員会会議を開催します。

### 報告第9号 教職員等の学校給食費の改定について

#### ○大下教育長

報告第9号について、説明をお願いします。

#### ○寺埜学校給食課長

報告第9号につきましては、教職員等の学校給食費の改定についてです。

学校給食費は、令和5年4月から価格を据え置いてきましたが、昨今の物価高騰の影響を受け、現在の価格を維持したうえで「岸和田市学校給食実施基準」に沿った給食提供が非常に困難な状況となっています。

そのため、岸和田市学校給食費検討委員会を書面により開催し、適正な学校給食費について検討を行い、下記のとおり承認されたため、教職員等の給食費を改定するものです。

価格については、1食当たり小学校の場合は改定前258円で改定後293円となり35円の増額となります。中学校については310円を350円に改定し40円の増額となります。

実施時期は令和7年4月分から適用されます。対象者は、記載のとおりです。試食会などの臨時喫食者についても対象となります。

子どもたちの給食費については、保護者負担の軽減から、この高騰分については岸和田市が負担し、価格を据え置く予定で進めています。令和8年度以降については、令和7年度中に学校給食費検討委員会を開催し協議していきたいと考えています。

なお、天神山小学校で給食を食べる天神山・修斉幼稚園の園児についても同様に価格を据え置いた対応とします。

また、今回の価格改定に伴い、「岸和田市学校給食費等の管理に関する規則」について、改正する必要がありますので関係課と協議し、その手続きを行います。報告は以上です。

#### ○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

#### ○植原教育長職務代理人

改定後の差額について、小学校は35円、中学校は40円の値上がりの根拠はどのように算出されているのでしょうか。

#### ○寺埜学校給食課長

物価が10%程度上昇していることや、米の単価が以前はキロあたり352円であった価格が秋の予算要求時で566円に上がっています。キロあたりの単価を喫食する量に割り出すと小学校で一人あたり35円、中学校で一人あたり40円となり、その価格で進めています。

#### ○大下教育長

先日の大阪府の学校給食会でも同じ話題が上がっていました。米の単価がキロ556円で、5倍で計算しても、3,000円を下回ります。市内では今5キロだったら4,000円を超えていますので、まだ低いぐらいの価格ですね。

#### ○寺埜学校給食課長

予算要求した秋の時点の価格ですので、3月末に大阪府の給食会から通知された価格はまだそれよりも高く、キロ当たり707円で、昨年から比べて倍になっています。予算要求の積算では、全員が全日食べるという食数で要求をしていますので、行事等で抜けることもありますので、その分で価格の上昇分を補うことが可能と考えていますが、それでも予算が足りない場合は補正予算も考えたいと思います。

#### ○谷口委員

今回の改定の対象者は大人である教職員分ですが、小学校と中学校で改定額に差があるのはなぜなのでしょう。

#### ○寺埜学校給食課長

小学校と中学校では基本的にグラム数が異なりますし、中学校の場合は、品数が1つ多いことからです。

#### ○和田委員

米の値上がりに限らず、食費の値上がりが大きい状況のなか、子ども達の給食費は市で補助していただけるということで大変有難いです。

#### ○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

## 報告第 10 号 れんらくちょうの寄贈について

### ○大下教育長

報告第 10 号について、説明をお願いします。

### ○松下学校管理課長

報告第 10 号につきましては、れんらくちょうの寄贈についてです。

寄贈品名は、「テレビ岸和田れんらくちょう」です。令和 7 年度市内小学 1 年生の児童数分をいただきました。換算額は 100,000 円です。

寄贈目的は、岸和田市立小学校に入学する新 1 年生に利用してもらうため、寄贈者は、岸和田市作才町の株式会社テレビ岸和田様です。寄贈年月日は、令和 7 年 1 月 24 日、寄贈品の写真は別紙のとおりです。報告は以上です。

### ○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

## 報告第 11 号 絵本の寄贈について

### ○大下教育長

報告第 11 号について、説明をお願いします。

### ○松下学校管理課長

報告第 11 号につきましては、絵本の寄贈についてです。

寄贈品名は絵本『こぶたのトントン』25 冊で換算額は 38,500 円です。

寄贈目的は市内小学校の図書として使用のため、寄贈者は、岸和田市南上町在住の田野義幸様です。寄贈年月日は令和 7 年 2 月 26 日、寄贈品は別紙のとおりです。報告は以上です。

### ○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。寄贈の経過がわかれば教えてください。

### ○松下学校管理課長

この作品は寄贈者のデビュー作で、娘さんの保育園の卒園式の記念として手づくりの絵本を作られ、それを機に絵本づくりに魅せられて、絵を描き始めたと聞いております。1 冊目の作品ということで、小学校の児童に見ていただきたいという意向を伺っております。

### ○野口委員

概要で結構ですので、絵本の内容がわかれば教えていただけないでしょうか。

### ○藤浪教育次長兼教育総務部長

絵本の紹介のサイトでは、「食べるのが大好きな子豚のトントンが奇跡を起こす。毎日いっぱい食べられて幸せやなあ、食べることが大好きなトントンは毎日お腹いっぱい食べて楽しく過ごしています。そんなトントんに周りのみんなもニコニコ。困難があっても不思議と乗り越えます。好きなことを続けることでられる喜びや楽しさを教えてください」といった内容が紹介されています。

### ○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

## 報告第 12 号 市民公開講座「アーチェリー講座」の開催について

### ○大下教育長

報告第 12 号について、説明をお願いします。

### ○橋本産業高校学務課長

報告第 12 号につきましては、市民公開講座「アーチェリー講座」の開催についてです。

岸和田市内在住の小学 4 年生から中学 3 年生までを対象に、元・北京オリンピック日本代表選手の産業高校教員とアーチェリー部員が、基本から丁寧に指導し、11 月の市民スポーツ大会への参加を目指します。

講座は 5 月から 11 月にかけて全 10 回。定員は初級・中級それぞれ 5 名ずつとしておりますが、定員を超えても可能な限り受け入れております。万一、申し込みが低学年に偏った場合には、安全管理上、人数を絞る必要があるため、このような表現をしております。

費用は初級の方は 7,500 円、中級の方は既に防具をお持ちである前提で 2,000 円としております。

昨年度はメールでの申込みとしておりましたが、申込みの利便性を向上させるため、今年は、QR コードを読み取っていただいて、ホームページの申込みフォームから申込みいただくよう変更しております。

周知は、市のホームページと、広報きしわだ 5 月号への掲載を予定しております。報告は以上です。

### ○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

### ○野口委員

初級を受けた方が次年度の中級に申込みされているという状況でしょうか。また、令和 6 年度の初級の 2 人というのは何年生ぐらいの方でしょうか。

### ○橋本産業高校学務課長

初級を受けられて、また続けたいと思ってくれた子どもさんが中級を受けてくれるケースや、初級を受けた後、難しくなくてもいいからもう一度やりたいということで再度初級をお申し込みされるケースもあります。今年度の初級の受講者は小学校高学年から中学生だったと思います。

### ○大下教育長

防具を所有されている場合とそうでない場合との受講費の差が 5,500 円となり、差が大きいと感じます。貸し出し等の方策はとれないのでしょうか。

### ○橋本産業高校学務課長

確かに一昨年まで 6,000 円だったのが、物価の値上がりで 7,500 円をいただかないといけなくなり、昨年度の初級の申込みが減ってしまったということがございます。出来れば防具の貸し出しができないかどうか考えてはいるのですが、十分な数がなく、1 人 2 人なら貸し出すことは可能なのですが、人数が多い場合、数が足りないのが現状であり、悩んでいるところです。

### ○大下教育長

購入ではなくレンタルにし、幾らか負担していただいて、それを何年かでカバーすると

いう方法も考えられますので、負担軽減に向けて整理していただければと思います。他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

## 報告第13号 令和8年度大阪府公立高等学校入学者選抜の主な日程等について

### ○大下教育長

報告第13号について、説明をお願いします。

### ○橋本産業高校学務課長

報告第13号につきましては、令和8年度大阪府公立高等学校入学者選抜の主な日程等についてです。

大阪府の教育委員会において、令和8年度大阪府公立高等学校入学者選抜の日程が定められました。日程については記載のとおり、特別選抜入試（産業高校ではシステムデザイン科が該当します）が、令和8年2月19日、20日の2日間。一般入試（産業高校では商業科、情報科および定時制が該当します）が令和8年3月11日となっています。2次入試がある場合は3月25日です。

なお、本年の入試の状況を参考として記載しております。一般入試では商業科で5名の定員割れが生じました。記載にありませんが、二次募集で全日制、定時制それぞれで1名ずつ応募がありました。報告は以上です。

### ○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

先日の2次受験者は定員内ということで、合格者になっているのでしょうか。

### ○橋本産業高校学務課長

合格者として発表しております。

### ○和田委員

情報科の出願者が87名でしたが、定員外の7名は商業科での入学になるのでしょうか。

### ○橋本産業高校学務課長

基本的に、商業科・情報科に出願される生徒さんは、大半が第1志望をどちらかに、第2志望をどちらかにした形で願書を出していただいています。情報科87名のうち、第2志望を商業科ということを出している生徒さんが84名ございました。今回、情報科としては定員80なので7名が超過ということになりますけども、超過した7名の生徒さんについてはすべて第2志望を商業科にしておられたので、商業科の方で合格となりました。

### ○野口委員

府内では、公立離れが加速しており、全国的に定員割れも増えているようですが、府立では3年連続定員割れすれば、統廃合の対象校になると伺っていますが、今後もその方針は変わらないのでしょうか。

### ○橋本産業高校学務課長

府立では条例で3年連続定員割れすれば、統廃合の検討の対象校となります。現に近隣では泉鳥取高校が今年度末で閉まり、4月からりんくう翔南高校に統合されます。府立高校に適用されるもので、市立高校には直接適用されるものではありませんが、今後どのように生徒を確保していくか考える必要があります。

## ○大下教育長

府の条例が直接適用されないにしても、産業高校においても3年連続定員割れする状況が起こるようなら、生徒募集について工夫する必要があると思います。

例年、情報科から商業科に第2希望で合格になる生徒が出ている傾向がありますが、第2希望で商業科に入った生徒と、第1希望でそのまま商業科に入った生徒で、入学後の学びの意欲や、あるいは成績に差があるのかどうか、分析の必要があると思います。

## ○橋本産業高校学務課長

一般的には当然、第1希望の学科へは成績上位から取っていきますので、どうしても成績下位の方で合格された生徒さんが商業科に回るということには当然起こってしまいます。だからといって、消極的に商業科に行っているというような傾向は特に今のところは感じられないと思っています。個別の追跡調査を細かくできているわけではないのですが、毎年、情報科希望の受験者が商業科への合格にまわる状況が数年続いていると、どうしても商業科が滑り止めのようなイメージで願書を出しているような生徒さんもいるのかなというふうに感じる部分もあります。

そこで、商業科の魅力を高めるということで、この間ずっと、新カリキュラムで選択制の新科目という形で取り組んできたところです。一定その効果で、商業科を第1志望にする生徒さんが年々増えてきている傾向で、もう少しで商業科での定員を満たせるところまでたどり着いていると感じています。残念ながら、今回はトータルのところで、産業高校を志願してくれる生徒さんがわずかに定員に満たなかったということが起こってしまったと考えています。

## ○野口委員

今年は、作品展とファッションショーの見学に行かせていただきましたが、素晴らしい作品だと感じました。CADのことは詳しくわからないのですが、こんなことができるのだと、本当に感心して見せていただきました。もっと広く知ってもらえれば、魅力ある高校だと市民に知ってもらえると思います。少子化の時代ですので、勝ち残っていくためにも、情報発信をお願いしたいと思います。

## ○橋本産業高校学務課長

作品展とファッションショーはデザインシステム科が中心に発表しております。令和6年度と令和7年度は、国のDXハイスクールの補助金を活用して新しい実習機器を整備させていただくことができます。それを活用して、産業高校のデザインシステム科に入ったら、こういうことができるようになるといったことを、例えば実際に作ってみて、それを学校説明会に来てくれた生徒さんに、いわゆるグッズとして配るとかということを令和7年度にできないか検討しているところです。

## ○谷口委員

定時制について、出願者数はここ数年同数だと思います。定時制を希望される学生さんは、昔の苦学生ではなく、途中で不登校や事情があって、再び学ぼうとしている学生さんが多くなってきていると伺っています。新聞報道でもそのような学生は潜在的に人数が多いということで、大阪市が文科省の認可を受けて新しい形の学校を設立するという記事がありました。そういう意味ではもっとアピールすることによって、このところはもうちょっと数が変わってくるのではないかと思います。

#### ○橋本産業高校学務課長

確かに、定時制に入学される生徒は一昔前と全然違ってきております。今、そういう生徒さんは通信制の高校を選択されることが多く、中学校で通信制を勧められているというようなことも聞いています。定時制という選択肢、昼間の学校には馴染めなかったかもしれないけれども、夜間で、人数的にも1クラス20人前後の少人数というような環境の選択肢もあるということ、PRしていかないといけないと思っているところです。

#### ○植原教育長職務代理者

資料から、令和5年度の情報科では定数の80名を超える最大で67名が商業科に回っており、同様に令和6年度は最大で41名が商業科に回っています。商業科と情報科のカリキュラムの違いは大きいと思います。気になるのはその生徒達の分析ですが、例えば5名の生徒が商業科に移った場合、その5名が途中で辞めているのか辞めていないか、或いは留年することがなかったか。カリキュラムの差があるので、その部分はきっちり分析した方がいいと思います。もし、そこに差があったとすれば、カリキュラムの差があるのだから、その原因がわかったとしたら商業科の定数も考える必要があると思います。今後も子どもも減ってっていく状況のなか、今年の0.98倍という倍率は大阪府の公立高校の中ではもうトップクラスの人数を集めていると思います。ただし、来年はまた児童生徒数が減ってきている。その中で、果たして、第1志望ではなく、第2志望の学科に合格した生徒に対して、カリキュラムが違うということ、そこまで考えて受けている中学生がどれほどいるかわかりませんが、授業の中でどういうふうについていけているのか、或いは学力が定着しているのかどうかということ、機会あるときに調べてもらえたらありがたいと思います。定着だけでもいいと思います。定員が現状でいいのかどうかということも議論すべき内容になっていくのではないかなと思います。今年、寝屋川高校や鳳高校が定員割れし、府内で65校定員割れが起きました。

#### ○橋本産業高校学務課長

確かにご指摘の部分、分析としては弱い部分かと思っていますので、その辺りをまた調べていきたいと思っています。

#### ○大下教育長

先日、産業高校の卒業式に出て参りましたが、中退者が非常に少ないということ、卒業するまでにたくさんの資格を取って、非常に充実した3年間を過ごしていることがよくわかりました。そういうところをPRしていくことが大切ですが、3年後には、高校入試のやり方が変わります。アドミッションポリシー入試が導入されて、産業高校の特色、普通科高校にはない良いところをアピールするいい機会なので、今からそのAO入試に向けてアドミッションポリシー入試に向けて、どのような産業高校の強みを中学3年生に訴えていくのかということ、ぜひ学校の方で研究しておいて欲しいと思います。早く取組む方が、優位になると思います。

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

#### 報告第14号 新入学児童への寄贈物品について

#### ○大下教育長

報告第14号について、説明をお願いします。

#### ○松本学校教育課長

報告第 14 号につきましては、新入学児童への寄贈物品についてです。

一つ目です。寄贈品名は防犯ブザー、小学校入学予定児童分と予備で計 1,624 個の寄贈をいただきました。換算額は不明。寄贈者は大阪府民共済生活協同組合様です。

二つ目です。寄贈品名はクリアファイル、小学校入学予定児童分と予備で計 1,450 枚いただきました。換算額は不明。寄贈者は、一般財団法人 大阪府教職員互助組合様です。

三つ目です。寄贈品名は交通安全ワッペン、小学校入学予定児童分と予備で計 1,594 個いただきました。換算額は不明。寄贈者は、株式会社みずほフィナンシャルグループ様、損害保険ジャパン株式会社様、明治安田生命保険相互会社様、第一生命保険株式会社様です。

寄贈目的は新入学児童への安全啓発のためです。寄贈年月日は令和 7 年 3 月下旬となっております。それぞれの寄贈品の写真は別紙に掲載しています。報告は以上です。

#### ○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

交通安全ワッペンは安全ピンが使われていますが、これまでけが等の報告はありませんか。

#### ○松本学校教育課長

これまで特にけがにつながったという報告はありません。

#### ○野口委員

防犯笛や防犯ブザーについては、配付された後には学校が始まってからでも子ども達に使い方を教えてほしいと思います。安全ワッペンは、昔は肩付近に付けており服の着替えがある度に、保護者がつけかえてくださっていたのですが、今は黄色い帽子につけていることが多いように思うのですが、どのような状況でしょうか。

#### ○松本学校教育課長

最近、帽子につけて活用している児童が多いと思います。

#### ○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

### 報告第 15 号 令和 6 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（岸和田市概要）について

#### ○大下教育長

報告第 15 号について、説明をお願いします。

#### ○松本学校教育課長

報告第 15 号につきましては、令和 6 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（岸和田市概要）についてです。

令和 6 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、市民に対して説明責任を果たすとともに、本年度の結果を踏まえての改善についてのポイントを明確にし、体力向上を推進してまいります。詳細につきましては別紙をご覧ください。

昨年度から一新いたしました、大阪府の概要や岸和田市の学力の概要の形式に合わせたような形で、ポンチ絵形式で作成いたしました。資料の表は小学校で裏が中学校となっております。

概要ですが、全体的に男子が上がっており、女子がやはり課題があるというのが、小学校でも中学校でも見られます。

ただ経年で比較しますと、まず小学校の水色の方を見ていただきたいのですが、小学校の真

ん中の、左側の真ん中の折れ線グラフをご覧ください。男子が水色で年々上がってきております。

女子は昨年上がったのですが、今年は少し下がってしまった状況で、女子の方は課題がある状況となっております。

ただ、平均値の棒グラフ、折れ線グラフの左側を見ていただきますと男子の方が実は全国の数値を超えるという状況で、引き続き頑張っていきながら女子も推進できればと思っております。

下の方をご覧ください。1週間の総運動時間の比較ですが、岸和田市は、運動量が府や全国に比べると少ないという結果になっております。右側を見ていただきますと、男子の方は昨年よりも経年比較では上がっており、女子が下がっているというところでも、女子は課題があることが出てきております。

右側をご覧ください。長座体前屈と20メートルシャトルランが男女ともに課題があり、それ以外は、府を超えていたり全国を超えていたり種目によってはいろいろあるという状況です。

その下の1週間の総運動時間に対しての体力合計点の平均の表をご覧ください。学校での体育の授業での運動量が多いということから、体力向上が上がってきているということなので、この点から体育の授業が改善されてきているという部分が出てきていることが見られます。

一番下をご覧ください。これは非常に高い数値をずっと男子は保っております。女子の方も少し下がっているのですが、80%から85%以上を保っている状況です。

裏をご覧ください。中学校になります。オレンジの方ですが、中学校に関しましては女子も男子もこの最初の折れ線グラフを見ていただければ、昨年度よりも、少し上がっている状況です。その下のグラフをご覧ください。経年で比較しますと男子も女子も上がっており、運動量も少し増えているという結果になります。

右側をご覧ください。種目によって長座体前屈と20メートルシャトルランに課題があります。20メートルシャトルランが非常に小中、男女とも課題がある状況です。

下の表をご覧ください。これも小学校と一緒に、授業の学校の体育の授業が改善されてきて体力上がってきている結果が見られます。

一番下をご覧ください。体育の授業がやや楽しい・楽しいというのが昨年度よりもぐっと上がっているということで、この辺から見ると小学校も中学校も体育の授業が楽しくてそれが体力向上に繋がっているものと学校教育課としては分析しております。

今後ですが、やはり体育の授業というところを一番大事にしていきながら、市でのスキップロープチャレンジ等、参加が非常に増えてきている状況もありますので、その辺のアナウンスをしっかりとやっていきたいと思っております。もう1枚の別紙ではもう少し詳しく説明を載せておりますのでまたご覧ください。報告は以上です。

## ○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

少し補足をお願いしますが、小学校の右側の表で、体育の授業が効果を発揮しているのがわかるというのは、この1週間の総運動時間には体育の時間が入っていないなか、それが、例えば男子は0から60分未満ということで、体育の授業以外はほとんど運動していない子が実は全国平均よりも上回っているということは、普段運動していないのに体育の授業が体力向上に

繋がっている。そういう意味で体育の授業の効果が出ているというふうに読めるという理解でよろしいですか。

**○松本学校教育課長**

そのとおりです。

**○大下教育長**

こういう状況から、特に女子に課題があって、あるいは男子女子ともに、体育の授業以外の運動量が少ないということに対して、何か学校から子どもたちにアプローチできる、あるいは今後の授業の改善につなげていくという点はありますか。

**○松本学校教育課長**

小学校の方は難しい部分があるのですが、中学校では、地域移行の流れとは逆ですが、部活動の参加率が非常に下がってきている、特に女子生徒は下がってきているのが現状なので、まだクラブが存続しているところでは、新入生にクラブ活動の入部促進もしていけたらと考えています。また小学校も中学校も、スポーツ振興課との連携になってくると思うのですが、地域とか放課後に何かできればということでスポーツ振興課ともいろいろと、土曜日日曜日における取組等、考えてやっていただいているところもありますので、その辺の部分で何かできたらと思っております。

**○大下教育長**

部活動に関しては、学校の中で、従来のやり方でやる方法もあれば地域展開する方法もあり、子どもたちが部活動に入らない理由の1つとしてやりたい種目がないからということもあると思います。そういう種目については、何校か合同でチームを作ることや、練習を一緒にするといった、あらたな展開が必要だと思しますので、ぜひ、学校教育課とスポーツ振興課で共同して対応の取組をお願いしたいと思います。

**○植原教育長職務代理者**

課題だけでなく、成果も含めた資料にしてもらえたらと思います。

**○松本学校教育課長**

課題があるところをこの資料で挙げているのですが、課題以外の部分でこの場で私の方から説明させてもらっています。ご指摘のとおり、両方大事だと思いますので、次年度はもう少し工夫したいと思います。

**○和田委員**

中学校の女子がやはり課題が大きいのではと思いました。他に気になったのが1週間の総運動時間に対しての体力合計点の平均ですが、小学校も中学校も420分以上の区分において、運動しているのにマイナスの幅が小中ともに大きいのではと思いました。

ハンドボール投げがいつもいい成績の印象なのですが、これは岸和田市ではハンドボール投げというか野球とかが盛んなのでしょうか。

**○松本学校教育課長**

例年、ハンドボール投げの結果がいいのですが、考えられることは比較的小学校ではソフトボールが盛んであったり、市内では比較的球技が活発なところが結果に結びついているのではと考えています。

**○大下教育長**

幼稚園では体を動かす遊びをしておりますが、保育所と幼稚園出身者との運動能力の差はあるのでしょうか。就学前教育で子どもが動くことや体を動かすことが楽しいという習慣をつけなければ、小学校の体育で授業を面白くしようと思ってもなかなか子どもはついていきませんよね。3歳や4歳ぐらいのときから基礎体力をつけることは非常に重要だと思うので、そういう意味で、幼稚園と保育所で、子どもの体力をつけることに差があるのかなのか、仮に岸和田の幼稚園で優位性があるとすれば、その点を幼保のつながる会議で、また民間園とか他の園と共同して取り組みを進めていけたらいいと思いました。

#### ○松本学校教育課長

教育は学力だけじゃないと思っています。体力向上ももちろん教育に含まれますので、幼児教育の推進ということで、こども園に対しても、幼児教育を推進していければと思っています。

#### ○野口委員

シャトルランなどのような持久力は一定、小学校高学年や中学校になっても鍛錬することで、伸びていくことが期待できるものと思うのですが、いつも課題に上がる柔軟性、長座体前屈は中学校でも伸びるかという、なかなか中学生ぐらいまで体が成長した子にとっては厳しいものがあるのではないかと思います。

体の柔軟性がないと日常生活において、事故に遭いやすかったりすることが考えられますので、幼児期から体をしっかり曲げたり、使って遊んだり、幼児の場合は大人の体を遊具のようにして、大人と一緒に遊んだりというなかで、いろんな柔軟性が鍛えられていくものだと思いますので、就学前教育から、特に小学校低学年ぐらいまでの中で体をやわらかくすることへの自信もしっかり持たせてあげないと、中学校で柔軟性が課題にあるので鍛えましょうでは、難しい面があると感じます。幼児期から小学低学年ぐらいのときに、遊びのなかで、体をしっかり使って、生活するということで鍛えられていくものじゃないかと思いますので、幼稚園や小学校などにも研修をしっかり積んでいただきたいと思います。

#### ○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

### 報告第16号 岸和田市生涯学習実施計画（後期事業シート）について

#### ○大下教育長

報告第16号について、説明をお願いします。

#### ○井出生涯学習課長

報告第16号につきましては、岸和田市生涯学習実施計画（後期事業シート）についてです。

計画の概要ですが、令和3年4月に策定した「岸和田市生涯学習実施計画」は、平成30年4月に策定した「岸和田市生涯学習基本方針」の理念を基に、目指す方向性を具体化する「目標指標」を設定し、各指標の対象となる生涯学習部内の事務事業を「事業シート」として取りまとめたものです。

計画期間は、令和3年度から9年度の7年間で、前期を令和3～6年度、後期を令和7～9年度に分けており、取り組みとして、各課（館）事務事業について「事業概要」や「現在の状況（課題）」「今後の方向性（目標）」などについて事業シートとして進行管理を行ってまいり

ました。

前期最終年度の事務事業実施状況を基に、新規や廃止事業、並びに目標設定の見直しなどを行ったのち、令和7年1月に開催した令和6年度第2回生涯学習審議会に諮り、そこでのご意見もふまえ、添付しています「事業シート（後期）」として取りまとめました。

更新した主な事務事業は、生涯学習課では「親学習・家庭教育支援事業」「生涯学習部内連携事業」の2事業を追加し、前期分の「社会教育支援チーム推進事業」「フラッグシップ事業」の2事業を「生涯学習支援チーム推進事業」として1事業に統合しています。また、スポーツ振興課では、「スポーツ推進協議会支援事業」「市民プール等管理事業」の2事業を追加し、「市民道場心技館指定管理事業」を削除しました。

なお、生涯学習審議会での主な意見としましては、その他に記載のとおり、各課（館）それぞれ要望的なご意見をいただくとともに、生涯学習課では、後期シートの文言の整合性について質問がありましたので、文言を修正しています。報告は以上です。

### ○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

目標値なしという事業が多い点が気になります。例えば生涯学習課の3番目に挙げている生涯学習推進研修会事業について、「28年度のみ2回実施、以降は実施していない」とありますが、今後の方向性として、研修会を実施する方向性であれば、何らかの目標値を立てることができないのか検討の余地があると思います。各課とも目標値がない事業が見受けられます。もう一度チェックして、定量的な数値化が難しければ、定性的な目標でもいいので可能な限り目標値を出していただきたいと思います。

### ○野口委員

いくつかお尋ねさせていただきます。目標値があるものとないものの違いは何だろうというのが正直な感想でした。資料を見たときに、生涯学習課のNo2やNo3において、前期の実施がない事業において、後期で何が実施できるのだろうと思いました。

No42以降には事業補助への見直しという言葉がたくさん並んでいましたが、それによって何が変わったのかというのを、教えていただきたいと思いました。

スポーツ振興課のNo13の小・中学校の体育施設開放協議会についてですが、協議会の組織編成に関しては私も勤務したいくつかの学校で経験しましたが、学校によって異なっているという印象を持ちました。この協議会について基本的な構成は決められたものがあるのでしょうか。

郷土文化課や図書館では、郷土文化課のNo19のきしわだ自然友の会の会員増を図ることや、図書館のNo13のボランティアのスキルアップを図ることが記載されていますが、具体的に、各担当課としてどのような取組を考えられているのかを教えていただけないでしょうか。

### ○井出生涯学習課長

No2、3の事業ではそれぞれ平成27年度、平成28年度以降の実施がない状況で、今後の方向性も曖昧でしたので、今後どうしていくべきなのかというところから考えていく必要があると思っています。No2の今後の方向性にありますように次期生涯学習計画については、予定では令和10年度頃の策定を目指しているところなので、そのあたりとの関係性を考えながら、協議をどのように進めていくかということをご課内で議論している状況です。

補助金の方ですが、No41以降、団体運営補助から事業補助に見直しを行ったことを記載して

おります。市では補助金のあり方の見直しで、令和4年度頃から進められ、岸和田市の補助金は団体補助ではなく、実際にその団体が実施する事業に補助金を使うようにするという見直しを行っております。補助金の見直しの中で、今までの補助対象に対して、100%補助していたところを、この見直しに合わせて、青指やPTA、市こ連などの補助金については、その補助対象事業の3分の2が対象になるように見直されました。例えば補助金の予算が50万円である場合に、団体の事業費が80万円だったら、事業費の3分の2が50万円を超えるので、補助金としては50万円となりますが、仮に60万円の事業費だった場合は、その3分の2の40万円が補助金となる計算です。

#### ○大下教育長

基本的に市が補助金を出すのは、その団体を通じて市民サービスの向上に繋がるものであって、団体への運営補助として補助金を交付してしまうと、補助金がどのように使用されているかの見えにくくなってしまふ恐れがあるので、確実に市民サービスに繋がる事業に対して補助をしようという理解でよろしいでしょうか。

#### ○井出生涯学習課長

はい。

#### ○河内スポーツ振興課長

学校体育施設開放事業の運営協議会の構成ですが、特に指定はありません。例として、地域の町会、スポーツ推進委員、利用団体の方などをお示ししており、各校区で人選されて、協議会が構成されている状況です。

#### ○井上郷土文化課長

友の会の会員数増に向けてですが、あくまできしわだ自然友の会は独立した任意団体となりますので、職員が直接関与することは、難しいところがあります。友の会の行事への協力であるとか、会の運営への協力等、そういった人的支援を常に行うとともに会員数増につながる方策などを友の会役員と議論しています。

また、自然資料館の窓口や館外での出展イベントでの友の会活動の周知と宣伝等、今後もしていきたいと思っています。

#### ○宇野図書館長

お話配達事業におけるボランティアへのスキルアップにつきましては、府立図書館でボランティア養成講座を行っておりますので、ボランティアの方にご案内させていただいて、希望者がいれば、受講していただくという形で、スキルアップを目指しています。

#### ○野口委員

市独自でのスキルアップを図るために取り組んでいることはないのでしょうか。

#### ○宇野図書館長

市独自では実施しておりません。

#### ○和田委員

生涯学習課のNo21、女性学級運営事業では年齢はどれぐらいの方が多いいのか、また募集としてはどれぐらいからの年齢の方を対象としているのか教えてください。

家庭教育学級運営事業ですが、これも何名以上いないと運営ができないと伺っておりますが、各学級の人数は安定しているのか教えてください。

No27、30、31の事業ですが、今後の方向性に類似事業であると記載されているのですが、それぞれの役割や違いを教えてください。

#### ○井出生涯学習課長

生涯学習課の女性学級の年齢層ですが、特にどの年齢層からの方を対象としているものはありませんが、学級生の多くは60歳以降の方が多いように思います。家庭教育学級の方は、人数が減少傾向ではありますが、学級自体は、幼児の学級で3学級、小学校で4学級、中学校で3学級あります。令和6年度では、一番多い学級で15名、少ない学級で5名程度の学級もあります。本来10人で家庭教育学級を構成しますが、以前に要綱を見直しまして、少人数学級として5名以上でスタートできるようにしております。全部の学級を合わせますと、70名を超すくらいの学級生になります。

No27の子どもの安全見守り隊事業は無償のボランティアで、地域の方々、特に老人クラブや町会の方々が中心になって、通学路の交差点や横断歩道等に立っていただいて朝夕の子どもたちの登下校時に見守り活動をしてもらっています。

No30の通学路の巡回パトロールは、自動車青色ランプを回転させながら通学路を巡回し犯罪などの未然防止を呼び掛ける事業で、会計年度任用職員4名の方を任用しており、2人1組の交代制で巡回してもらっています。

No31の小学校の見守りボランティア事業は、小学校の校門に立ち、学校に訪れた方への対応をしていただいている有償ボランティアで、活動費として、岸和田市から報償費の支払いがあります。無償で活動していただいているのは、子どもの安全見守り隊事業です。

#### ○野口委員

No30の通学路の巡回パトロールは、シルバー人材センターの方なのでしょうか。

#### ○井出生涯学習課長

青パト（通学路の巡回パトロール）をしてもらっているのは、シルバー人材センターではなく、市の会計年度任用職員となります。基本的には元学校の先生に任用職員として活動いただいております。もし誰かが辞める場合は、後任の方を紹介してもらいながら人材の確保をしております。

#### ○谷口委員

目標値が「なし」が多いのは、計画として十分ではない感じがします。数値化できない事業もあることはよく承知しておりますが、ゴールはどこなのかということがあると思います。

例えばNo7の障害者学習支援事業は、確かに数字で示しにくい事業かもしれませんが、現状のところ、開催とその周知方法が課題であるということであれば、1回ぐらいは開催するとか何か宣言して、そういう方向に動いていくか何かしないと、PDCAサイクルにおける検証のときに、実施したのか、していないのかがよくわからない、そんな状況になってしまうと思います。事業者の協力を通じて実施する場合、その事業者に、どのように、今年度でどこまで取組もうと思っているのかということを示してもらったり、それがうまくいったのかどうか、うまくいかなかったら一度やってみて課題としてわかることがあれば、それはそれで成果だと思います。数値を立てにくい事業もあると思いますが、検討をお願いしたいと思います。

#### ○井出生涯学習課長

障害者学習支援事業ではこのような記載なのですが、この計画を作ったときは令和3年4月

であり、当初は実際に事業の実施ができていなかったのですが、令和5年度・6年度には回数は少ないのですが実施できました。実施できた回数等を具体的に載せていけば、現在の状況や今後の計画を示していけると思っていますので、そういった部分の見直しを考えたいと思います。

**○大下教育長**

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

**報告第17号 岸和田城天守閣の展示について**

**○大下教育長**

報告第17号について、説明をお願いします。

**○井上郷土文化課長**

報告第17号につきましては、岸和田城天守閣の展示についてです。

3月12日（水）から6月22日（日）まで、企画展「“戦い”から“泰平”へー武具ー」を開催しています。

本企画展では武具の変遷を紹介することで、日本の武具への興味関心をより深めていただける場にしたいと考えます。なお、本企画展は高石市教育委員会との共催で、馬形埴輪や等身大の古墳時代の武装を再現した人形など4点をお借りしています。

資料は、江戸時代に戦いがほとんどなくなり泰平の世になったことで装飾化した甲冑である「緋威裾濃胴丸具足（ひおどしすそごどうまるぐそく）」、久米田の貝吹山古墳から出土した、権威の象徴としての意味合いがあったとされる、柄頭（つかがしら）に装飾が施された「素環頭（そかんと）大刀（たち）」など、計25点を展示しています。

周知方法は広報きしわだ3月号、ホームページやポスター等によって行っています。4月に展示の解説を開催いたしますので、ご参加よろしく願いいたします。報告は以上です。

**○大下教育長**

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。共催の高石市でも展示されるのでしょうか。

**○井上郷土文化課長**

高石市では、今年の夏頃に開催予定と伺っております。

**○野口委員**

緋威裾濃胴丸具足（ひおどしすそごどうまるぐそく）の読み方が難しいので、展示の際はふり仮名があるといいと思いました。

**○大下教育長**

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。では、議案の審議に移ります。

---

**議案第16号 岸和田市教育委員会事務決裁規程の一部改正について**

**○大下教育長**

議案第16号について、説明をお願いします。

**○柿花総務課長**

議案第 16 号につきましては、岸和田市教育委員会事務決裁規程の一部改正についてです。

市民センターに関連した組織機構の改編があります。市民センターは公民館機能等も有しますので、関連する教育委員会の規定の整備を図るものです。令和 7 年度、市民センターにおける業務を効率的に推進するために、5 つの市民センターを統括する課として「市民センター課」が設置されます。市民センター課は桜台市民センターに設置され、桜台市民センター所長がセンター課長として、それ以外の市民センター所長の上席となり、他の市民センターには担当主幹や担当長がセンター所長として配置されることとなります。

別紙③をご覧ください。第 2 条第 6 号が教育委員会の課長の定義となっています。改正前に記載のある公民館長名のうち、市立公民館長と常盤地区公民館長のみが課長級、それ以外の市民センターに併設される公民館長は担当主幹や担当長となりますので、引き続き課長級である館長名だけにと整理をしています。

また、今回の組織機構の改編ではないですが、改正前にある図書館分館長という職務についても、図書館分館業務が民間委託となったタイミングで本来規定から削除しておくべきものでしたので、今回の改正で削除しています。

また第 3 条では、部長や課長が専決できる事項を規定し、さらに第 2 項で公民館長が専決できる事項も、これまでは公民館長名を列挙して表記していました。しかし、別に定める規程の名称が岸和田市立公民館及び青少年会館事務決裁規程ですので、規程に合わせた表現へと変更をしました。

この庁達は令和 7 年 4 月 1 日から施行予定です。説明は以上です。

#### ○大下教育長

説明が終わりました。市の組織改編に伴って決裁規定と、それに準じた改正を図るものです。

本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

#### ○植原教育長職務代理者

各公民館長の位置付けはどのようになるのでしょうか。各市民センターでは、これまでセンター長が兼任していました。センター長が置かれた頃は理事級の職員が就いていました。その後課長級に変わりましたが、担当長級に変わるということでしょうか。

#### ○井出生涯学習課長

来年度より、課長級の職員は、桜台市民センターにおいて、市民センター課長として所長と館長を兼ねることとなります。他の館については、担当主幹もしくは担当長が、所長と館長を兼ねることとなります。

#### ○植原教育長職務代理者

ここに記載がある自然資料館次長はまだ役職として残っているのでしょうか。古い記憶では、平成 14 年に郷土史資料室ときしわだ自然資料館が統合された際に、郷土文化室長が自然資料館次長を担うことになったものと思っていました。

#### ○井上郷土文化課長

次長が、郷土文化課長との兼務ということで、館長は、特別職という扱いになっています。役職としては、郷土文化課長（兼）自然資料館次長です。財務規則上でも自然資料館次長として、自然資料館の入館料の収納といった業務も担っております。

#### ○植原教育長職務代理者

郷土文化課のなかに自然資料館が入ったので、郷土文化課が自然資料館の決裁権があるものだと思っていました。また、図書館の各分館は委託になったので分館長を決裁規程から外すことになったということですね。整理出来ました。ただ、心配なのは、各市民センターは市民協の中心なので、以前、センター長が理事級から課長級に変わる際に地域からたくさんの心配の声が上がりました。さらに、今回、担当長級になると地域からの声が心配になります。市で決まった組織改編なので、それに合わせて教育委員会の規程を変えることは致し方ないと思います。

#### ○池内生涯学習部長

図書館の分館に関する補足ですが、図書館長は現在分館長との兼務はしておらず、各分館は委託の事業となっております。教育委員会の事務決裁規程では、先ほどの説明にありましており図書館分館長を削除することになりますが、図書館の事務処理規程では分館長を置くことができるという規程があります。今回の決裁規程の見直しと合わせて、この規程も見直すかどうかの検討もしましたが、今は分館を委託しているのですが、今後分館長を置く必要があるかもしれないとか、いろいろな可能性があるかもしれませんので、図書館の事務処理規程上は分館長を残しておくことにしました。

#### ○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、本件については原案の通り承認することといたします。

### 議案第 17 号 岸和田市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について

#### ○大下教育長

議案第 17 号について、説明をお願いします。

#### ○柿花総務課長

議案第 17 号につきましては、岸和田市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正についてです。

岸和田市立学校で働く府費負担教職員の業務量を適切に管理し、健康及び福祉の確保を図ることを目的とし、関係する規定の整備を図ろうとするものです。

別紙③をご覧ください。府費負担教職員の勤務時間の上限の目安時間については、これまで市の教育委員会規則では定められておりませんでした。大阪府からの指導助言を受け今回規則を一部改正するものです。

内容は、第 5 条の 2 で 1 か月の勤務時間の上限が 45 時間、1 年間では 360 時間を超えないように定めることとします。また、第 5 条の 2 第 2 項で、いわゆる災害対応などの突発的な事象については超過勤務を命じてよいとされていますが、それら、児童生徒等に係る臨時的な特別の事情により勤務せざるを得ない場合の時間をも含めた場合の上限時間を定めています。

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行予定です。説明は以上です。

#### ○大下教育長

説明が終わりました。この超過勤務時間の上限については府の基準と一緒にでしょうか。また、今回の改正は府費職員について市の方で定めていなかったもので、大阪府教育委員会から早急に

整備するように指導助言をもらったという経過なのでしょうか。

**○柿花総務課長**

大阪府教育委員会からの指導に基づき整備いたしました。規定しました基準は、大阪府教育委員会と同じ基準です。

**○大下教育長**

他にいかがでしょうか。ないようですので、本件については原案の通り承認することといたします。

**議案第 18 号 岸和田市立公民館及び青少年会館事務決裁規程の一部改正について**

**○大下教育長**

議案第 18 号について、説明をお願いします。

**○井出生涯学習課長**

議案第 18 号につきましては、岸和田市立公民館及び青少年会館事務決裁規程の一部改正についてです。

令和 7 年度の組織機構の改編に伴い、関係する規定の整備を図ろうとするものです。

別紙①の改正の理由及び概要をご覧ください。令和 7 年度より、5 つの市民センターを統括する課として、中心となる 1 つの市民センターを筆頭に「市民センター課」を設置することにより、新たに市民センター課長について規定し、市民センター課長が専決できる事項を規定します。

別紙③の新旧対象表をご覧ください。左側、改正後の第 2 条第 1 項第 3 号に「市民センター課長」について規定し、拠点館長以下の号を繰り下げします。

また、第 3 条専決事項におきまして、市民センター課以外の 4 つの拠点館の館長は、担当主幹又は担当長級の職員が館長となるため、使用料の収入調定に関することなどは各部課の長が行うことが財務規則で規定されていますので、第 3 条の 12 号、13 号、14 号の専決として「市民センター課長」の欄を設け、市立公民館長欄及び市民センター課長欄にそれぞれ専決できる地区館を記載しました。

なお、別紙②の序達は令和 7 年 4 月 1 日から施行します。説明は以上です。

**○大下教育長**

説明が終わりました。本改正は、課長級でなくなった館長については、使用料に関する決裁権限を外して、市民センター課長と公民館長に一元化したというものです。

他にいかがでしょうか。ないようですので、本件については原案の通り承認することといたします。

以上で全ての案件が終了しましたが、他にいかがでしょうか。

ないようですので、これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後 4 時 25 分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員